

じんけんって、なあに？「同和問題について」

生まれたところや、住んでいるところで差別するの？

同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活の上で様々な差別を受けるなど、我が国固有の重大な人権問題です。

残念ながら、今なお、こうした人々に対する差別発言、差別待遇等の事案のほか、差別的な内容の文書が送付されたり、インターネット上で差別を助長するような内容の書き込みがなされるといった事案が発生しています。差別や偏見に基づくこうした行為は、他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されないものです。
(法務省HP引用)

一人ひとりの力で、暮らしやすい社会へ

「そっとしておけば、差別は自然になくなるのではないか」、「私自身は差別をしていないから関係ない」という考えの人がいますが、本当にそう言えるのでしょうか。

差別について何も知らない人が、誤った情報を事実として受けとめてしまえば、そこからまた新たな差別が生まれます。同和問題を正しく理解していないと、自分でも知らないうちに、他人を傷つけているかもしれません。また、自分には関係ないという考え方が、差別を温存、助長することにもなりかねません。

同和問題を正しく理解し、一人一人の人権が尊重される社会の実現をめざしましょう。

8月は同和問題
啓発強調月間です！
この機会にみんな
で考えてみよう！



不当な身元調査を防ぐために、「登録型本人通知制度」にご登録を！

調査会社などを使って出身地や家族の状況などを秘密裏に調べる身元調査が今も行われ、行政書士や弁護士等による戸籍等の不正取得事件も起きています。

戸籍謄本等の証明書を第三者に交付した場合、その交付事実を本人に通知する、「さぬき市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度」に登録し、自分自身や家族の人権と個人情報を守るためにも、不正請求を発見し、また、抑止しましょう。

【問】市民課 ☎(087)894-9218(登録に関する問合せ)

【問】人権推進課 ☎(087)894-9088

少年育成センターだより

夏の青少年非行・被害防止県民運動

夏休み期間中は青少年の不良行為や、その被害者となるケースが増える傾向にあります。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える「第六十六回社会を明るくする運動」(法務省)に合わせて、県は七月一日から八月三十一日にかけて「夏の青少年非行・被害防止県民運動」を展開します。次代を担う青少年が、社会の変化に主体的に対応できるような活力に満ち、心身ともに健やかに成長することはすべての県民の願いです。

青少年の健全な育成には、社会全体の責務として「青少年は地域社会から育む」という意識を全ての県民が持ち、担うべき役割を主体的に引き受ける雰囲気醸成することが重要であり、青少年が社会の一員として自立し、主体的に活躍していくことができるよう、県民がそれぞれの立場で支援していくことが必要です。

少年育成センターでは、補導員の皆様を対象に「青少年の動向等モニター調査」を実施しています。以下、平成二十八年度に寄せられたものです。

- ・夜間に小・中学生が連れ立ってコンビニに行っている。
- ・自転車の二人乗りやスマホを操作しながらの違反を見掛ける。
- ・エアーガン(合法)で人を撃つことがあった。
- ・一学期の終わり頃から二回ほど、中学生ぐらいの数人の男子が、エアーガンのようなものを持って遊んでいた。「殺してやる」などの言葉を発していたので心配した。
- ・自転車は左、人は右を歩くことができている。各学校の周辺は、道いっぱいに広がり通行している。そこを車で通ると左右に分かれるので危険である。
- ・夏休みに中学生が、ノーヘルで釣竿をかついで自転車に乗っていたので注意した。
- ・休みや夕方に中学生らしい子が、許可なく小学校の運動場でサッカーをしていた。
- ・休日の前夜に、大川町の「みろく」で四、五台の暴走バイクを見掛けた。



夏休みは、不規則な生活や開放的な気分になりがちです。こんなときに魔がさして、万引きや飲酒・喫煙などの非行に走るようになり、大きく変容する子どももいます。不審者も県内各地で発生しています。誰が非行や被害にあってもいけません。

夏休みには、次のことに気を付け、有意義に過ごしましょう。

- ・用事がないのにスパーやコンビニ・ゲームセンターなどで、たむろしない。
- ・「早寝早起き朝ごはん」の言葉通り、規則正しい生活を心掛ける。
- ・善悪を判断し、「ルール」や「マナー」を守る。
- ・二学期に向け目標を持ち、チャレンジする。

★少年に関する相談・情報は

【問】さぬき市少年育成センター ☎(0879)42-1012
少年相談電話 ☎(0879)42-5535

「第16回 さぬき市へんろ88ウォークの開催について」

日時	平成29年11月3日(金)「文化の日」7:40～
コース	①3力寺完歩コース「市役所～大窪寺」※初心者用におへんろ体験班があります。 ②へんろ道コース「おへんろ交流サロン～大窪寺」 ③結願コース「多和診療所～大窪寺」
参加料	1名=1,000円 中学生以下1名=500円 その他 詳しくは、8月配布のチラシをご覧ください。

【問】生涯学習課 さぬき市へんろ88ウォーク担当 ☎(0879)42-3107